研究紀要　第９号　39－56頁　2001年３月
㈶とちぎ生涯学習文化財団　埋蔵文化財センター

〔研究ノート〕

縄紋後期初頭から前半における壺形土器覚書
－栃木県内の資料から見た壺形土器の存在状態－

江原（えはら）　英（えい）

Ⅰ　はじめに
Ⅱ　栃木県内における後期初頭から前葉の土器様相
Ⅲ　県内出土壺形土器の観察
Ⅳ　壺形土器の特徴
Ⅴ　壺形土器の変化
Ⅵ　壺形土器と他器種との関係
Ⅶ　まとめにかえて

本稿は、栃木県内における後期初頭から前半の土器様相を概観し、併せて壺形土器の存在状態を確認して、その型式内の位置を探る試みを記述する覚書である。

県内を中心とする関東地方における当該期の壺形土器は、少数の出土乍らも、比較的安定した形態と文様装飾を認めることができる。時期としては称名寺式後半から堀之内１式にかけてであり、この間橋状突起上の文様で変化が認められ、一方体部文様でも文様の変化が確認できる。また壺形土器の形態及び文様を考える上では、他器種との関係や、東北北部を含めた東北地方土器群との関係性に注目する必要があることを指摘する。そして壺形土器が、型式間関係を探る上で、また型式内の位置を考える上で重要な器種であることを予察し、今後の検討に備える問題提起とするものである。

Ⅰ　はじめに

栃木県における縄紋後期初頭から前半にかけての資料は、ここ数年で飛躍的に増加している。筆者の関わる寺野東遺跡でも、住居跡の数は必ずしも多くはないものの、包含層中からの称名寺式土器の出土は、圧倒的な量である。また、既報告の土坑や水場の遺構よりの出土資料でも、良好な資料が多く認められている。

これら整理してきた当該期の土器の中で、筆者の関心を引いたものは、以下の資料群であった。第一には称名寺式第１段階の資料、第２に本来整然とした文様割付の為されるべき称名寺式の中で極めて不整構成のものが多く見られること、第３に壺形土器である。特に寺野東遺跡の整理中で、はじめに本格的な整理を行ったＳＸ０１７水場の遺構出土の壺形土器３個体（第７図１～３、江原他1997）については、極めて注意を引くものであった。勿論寺野東遺跡の当該期土器群では、関沢類型の土器群の多さ、称名寺式後半～終末期における東北地方文様の関

与等も注目されるものであるが、とりわけ上記３点は整理報告中も注目していた。

今回は、壺形土器に焦点を絞り、県内を中心として類例を集成し、その存在状態を確認する作業からはじめる。そしてこれらの壺形土器についての型式論的な位置について検討を試みると共に、北関東における壺形土器の存在とその意義について問題提起を行う。寺野東遺跡の整理から得られた、後期土器群に関わるささやかな問題の一つではあるが、称名寺式～堀之内１式にかかる土器群において重要な一「器種」として注意すべき点を指摘し、今後の検討に備える基礎作業とするものである。あくまで覚書の研究ノートに過ぎない点、ご了解頂きたい。

Ⅱ　栃木県内における後期初頭から前葉の土器様相

ここでは、近年資料の増加が見られる栃木県内の称名寺式～堀之内１式期土器群についての幾つかの一括資料群を概観し、様相を確認することから始めたい。併せてこの時期の器種・類型組成について確認する。尚当該期土器群については、編年的な検討も急務となっているが、寺野東遺跡住居跡・包含層資料の報告等を踏まえてあらためて検討することを予定している。従ってここで触れる編年的な記述についても今後更なる検討が必要となろう(1)。

称名寺式の古い段階は、良好な一括資料が極めて少ない。但し近年まで殆ど確認されていなかった第１段階とされる破片が、寺野東遺跡のＳＸ０１７水場の遺構や、幾つかの土坑、或いは包含層から出土が確認されたことの意義は大きく、北関東東部においても西日本系の進出が皆無ではなかったことを示す事象として注目すべきであろう。横位連携帯を有するＪ字文２段構成が一般的な段階（７細別の第３段階）の資料としては寺野東遺跡ＳＫ０３５が指標となる（第１図）。ここでの組成は、磨消縄文によるＪ字文表現がある１、２及び関沢類型の３、４、アルファベット文状の表現がある５、口縁２単位の橋状把手を有する８、両耳壺の10・11等が認められる。確立的な関沢類型の出土が明瞭となり、一組成を為している点と両耳壺の伴出を確認しておきたい。また、概ね同じ段階または直後と推定できる寺野東遺跡ＳＫ１７３やＳＫ１９２では微隆起線表現によるひさご形の注口土器や球胴状の壺が組成している。尚、加曽利ＥⅣ式段階では、寺野東遺跡ＳＫ３２１で横位橋状突起を有する小形の無頸壺１点が見られていることも注意を要する。

称名寺式中位の段階は、近年の資料増加が最も著しいところである。寺野東遺跡では、ＳＫ４５４、ＳＫ８７８、ＳＫ１７４の一括資料がある。宇都宮市域では上欠遺跡１４号住、同３７号住（岩淵1985）が標準的な資料である。県東部では御霊前遺跡ＳＫ４３３（合田2000）が、県北部では槻沢遺跡ＳＫ１５３（後藤1996）が指標となる。標準的な称名寺式の資料で体部下端が閉じる表現のものでは上欠遺跡１４号住、槻沢遺跡ＳＩ３８に良好な例があり、一方体部末端が開放するものでは槻沢遺跡ＳＫ１５３に好例がある。関沢類型も多く、突起の８字

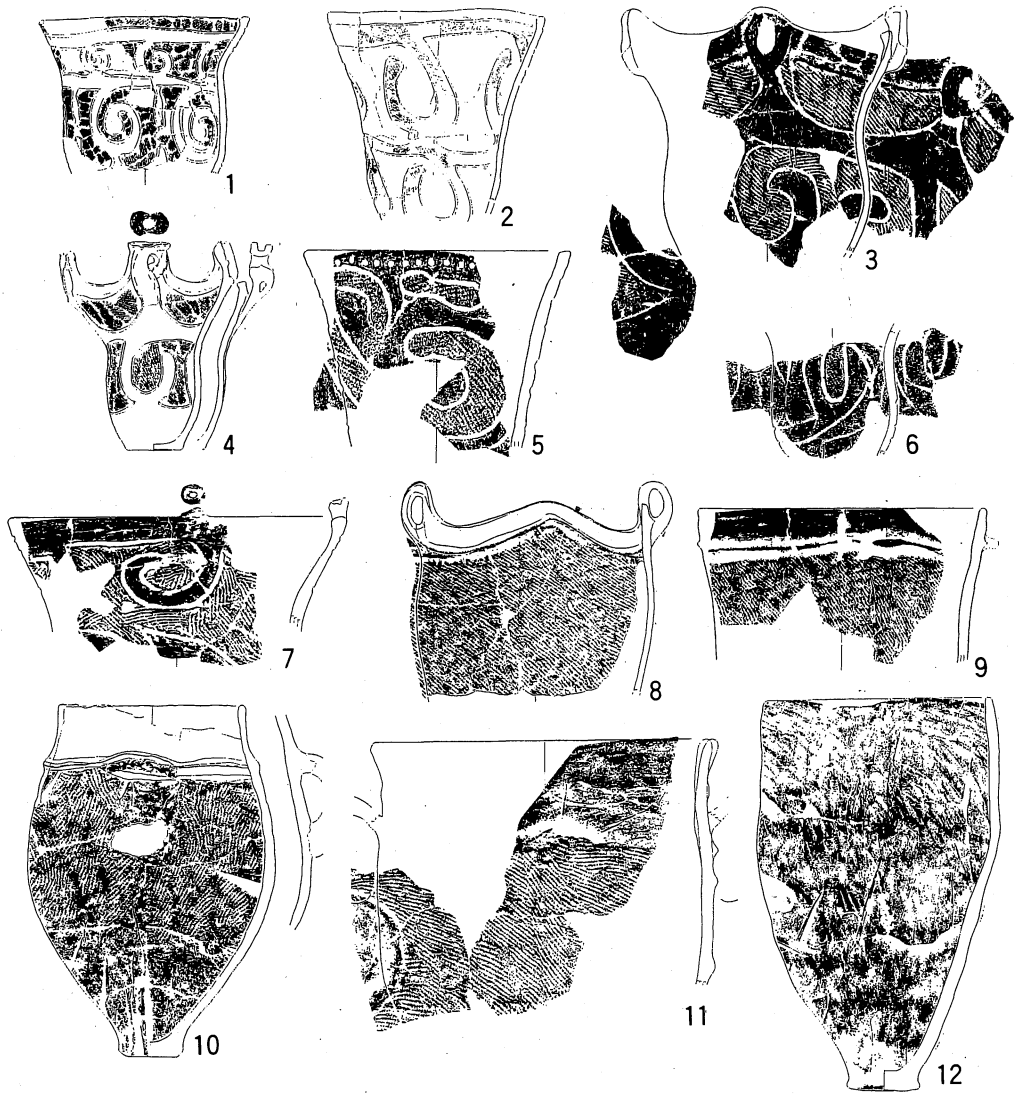

第１図　寺野東遺跡ＳＫ０３５

状意匠に沈線を伴うものも出現している（寺野東遺跡ＳＫ８７８）。寺野東遺跡ＳＫ４４６（第９図）では、体部磨消縄文の土器で関沢類型に一般的な突起が付される１、更に突起状の沈線表現が発達している２の例がある。これは突起前面に８字状意匠の1/2とも言える対半円状意匠が突起頂部及び裏面にも表現され、前面の上部孔は貫通孔を為す。この段階の深鉢以外の器種は今一つ明瞭ではないが、ある程度の量で両耳壺がある他、寺野東遺跡ＳＫ２９９ではひさご形注口土器の体下半部資料が認められる。

この段階の県南部での指標的な一括資料は、寺野東遺跡ＳＫ１７４である（第２図）。ここでは磨消縄文による「垂下隆帯類型」とされる１の土器と、関沢類型で橋状突起を残す５、加

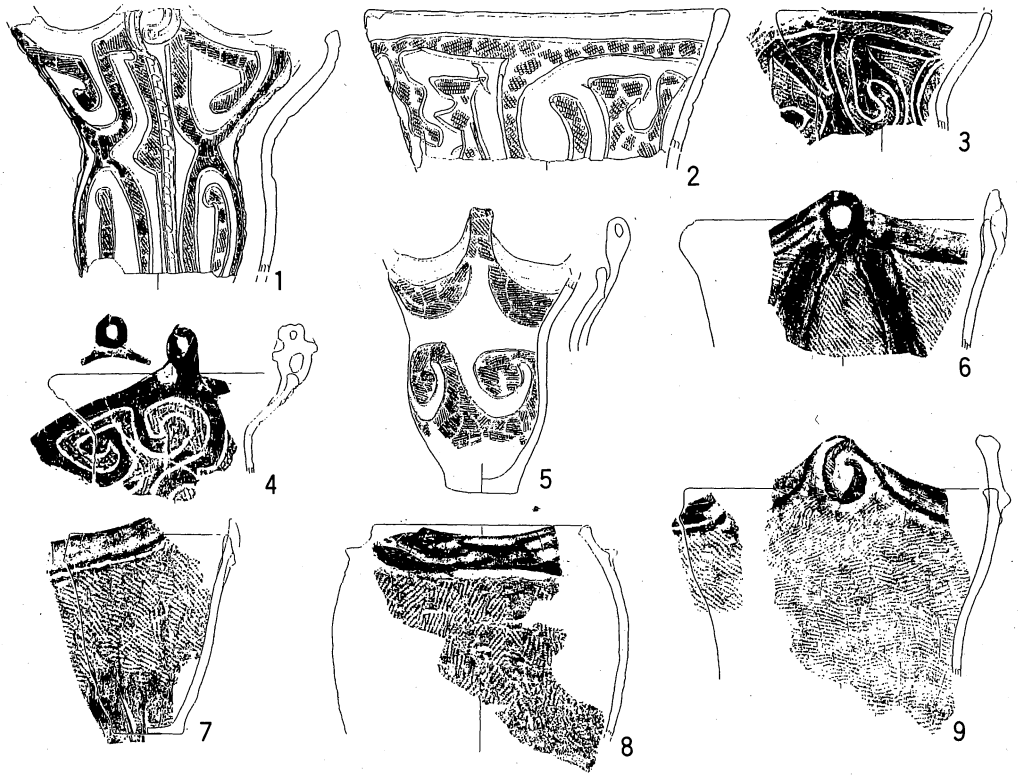

第２図　寺野東遺跡ＳＫ１７４

曽利ＥⅣ式系で波頂部に扁平な渦巻状（Ｊ字状）表現のある６の土器等がある。１の土器には関沢類型に一般的な突起が付されている。体部縄紋のみの９にも６と同様の突起が付されており、この一括群内の突起或いは突起前面表現の構成上の類似に注目したい。

称名寺式の新しい段階はかなり多くの資料があり、堀之内１式との区別に問題を残す一群も多い。寺野東遺跡では、ＳＫ８８３、ＳＫ５８２をこの段階と捉える。古宿遺跡３号埋甕（第４図、芹澤1994）もこの段階であろう。寺野東遺跡ＳＫ５２１は、やや古い様相を示す。

良好な一括例である四ツ道北遺跡ＳＫ１０２０例（出井他2000）をここでは概観しよう（第３図）。１例は体部下方で交叉線がある等菱形構成にも近い例で、充填列点文があるもの。２例は下部施文域に文様があるもので、横位区画線とこの線状の要所（文様基軸部）に付される８字添付文からＪ字状渦巻文及び斜行沈線が配される。これらの深鉢と共に６の鉢を伴っている点注目したい。破片資料を見ても称名寺式末期のものが多くを占めており、良好な一括例と判断する。藤岡神社遺跡Ｓ１４１４例（第５図１～８、手塚1999）も標準となる資料で、Ｊ字文の一部が分離して単位文化の方向を示す意匠が見られる１、下部施文域に意匠のある２（口縁部沈線も重要）、枠状楕円文内縄紋施紋のある鉢（６）が組成する。

以上より新しい段階の資料としては、四ツ道北遺跡ＳＫ１５５９、ＳＫ１２５４、中林遺跡

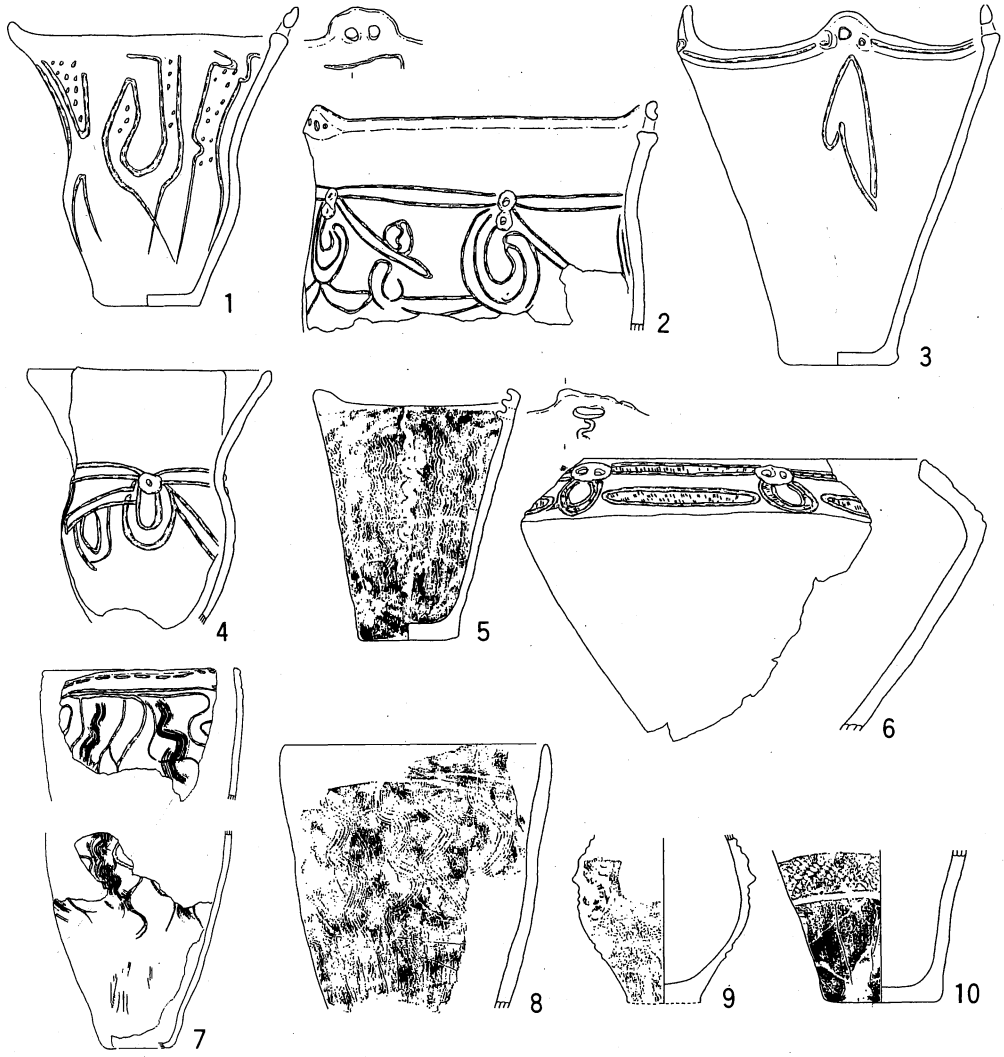

第３図　四ツ道北遺跡ＳＫ１０２０

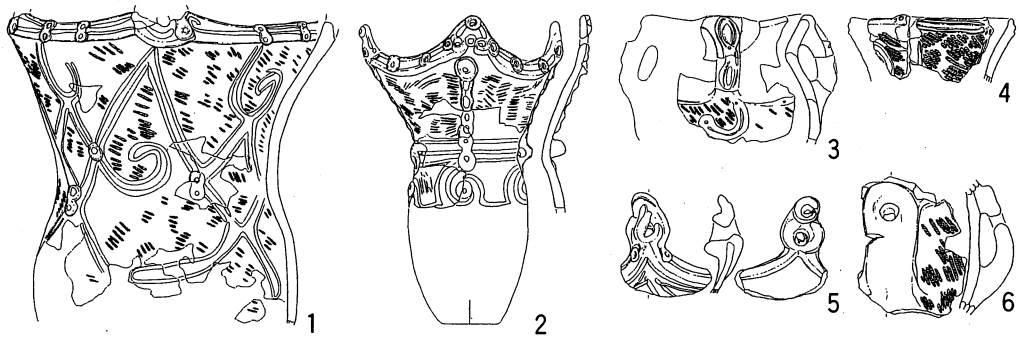

第４図　古宿遺跡３号埋甕

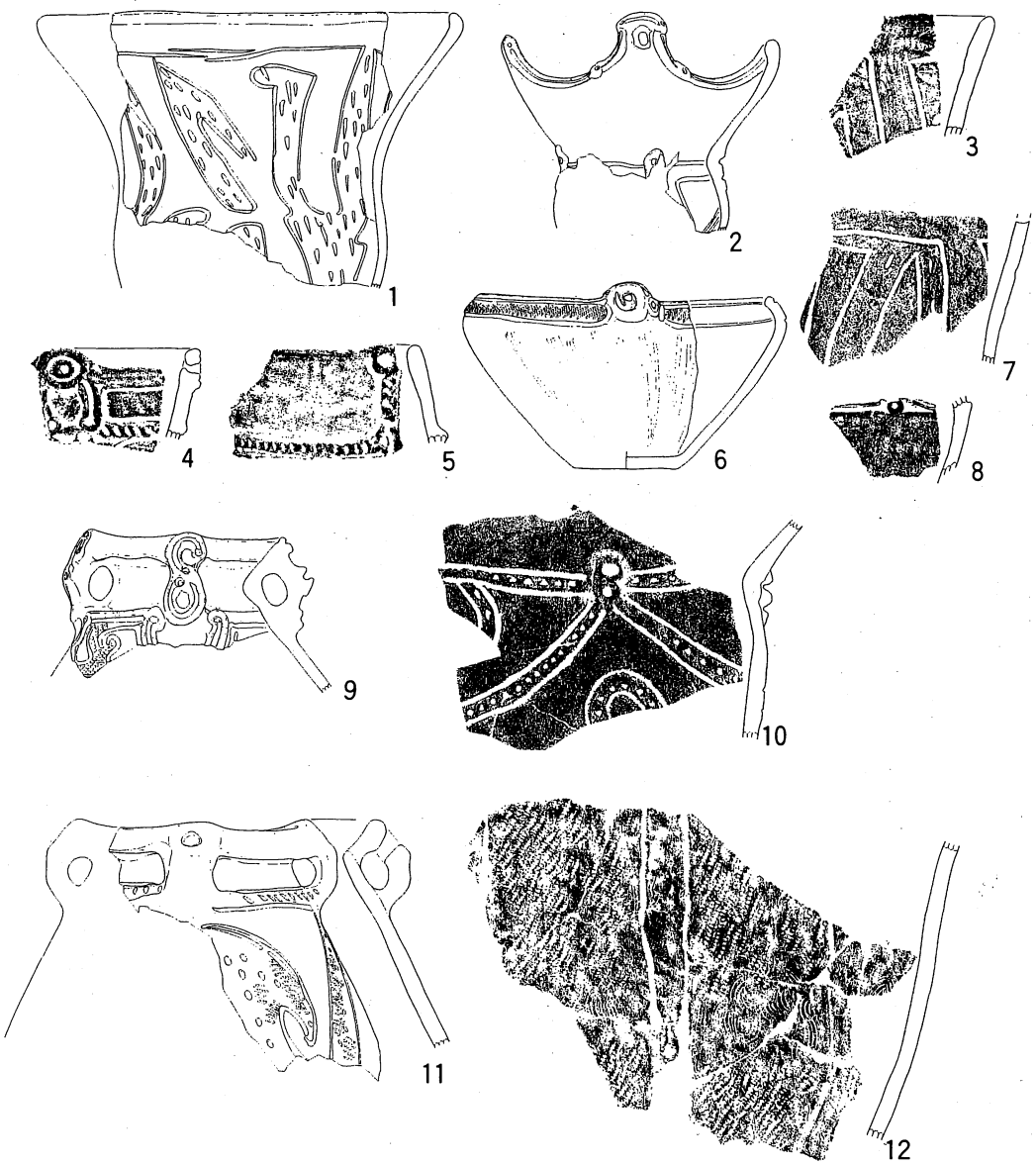

第５図　藤岡神社遺跡
（１～８：Ｓ１４１４、９～10：Ｓ５７２、11～12：Ｓ１６８）

２６４号土坑（芹澤他1997）がある。また別の様相を示すものとして、寺野東遺跡ＳＫ１２０５（第６図）、四ツ道北遺跡ＳＫ４６５、ＳＫ１４６、三輪仲町遺跡ＳＫ２４２ａ（塚原他1994）、槻沢遺跡ＳＫ３４１、同ＳＫ０７がある。これらの２グループは、前者が称名寺式の様相を色濃く残す組成で、屈曲の強い鉢形で下部に施文域を持つ類型や下北原式的な地縄紋を持たない類型が目立つのに対して、後者はより綱取式的な、地縄紋上に蕨手文・懸垂文を表現する類型を主とする点で異なっている。これらは、概ね堀之内式１式の古段階における地域的な差異を示しているように見えるが、今日的な細別基準（石井1993）で捉えるならば、か

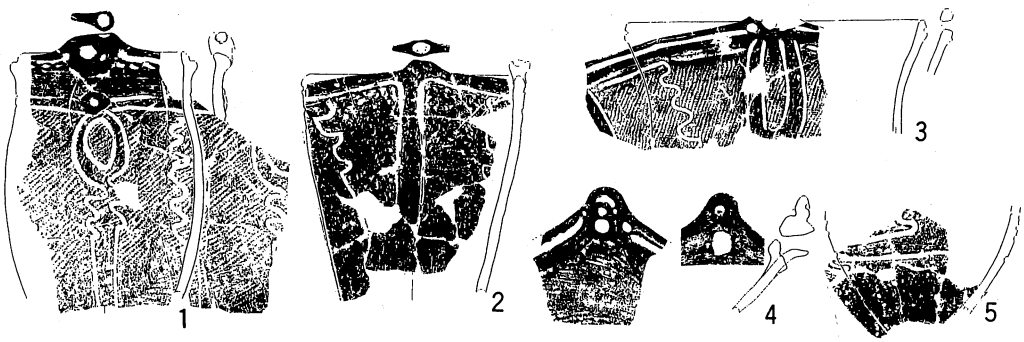

第６図　寺野東遺跡ＳＫ１２０５

なり広い時間幅をも有しており、詳細な検討を必要とする。称名寺式と堀之内１式との区別は未だ研究者間の共通認識が定まっておらず、今後の検討によっては大きな変更を余儀なくされよう。いずれにしても、綱取式的な懸垂文とともに、斜行文＋渦巻文が文様意匠として多く認められ、これらが後述の壺形土器の体部文様にも認められる点を確認しておきたい。また槻沢遺跡においては、器高低く屈曲の強い東北中部等に見られる鉢に近い器形で帯状斜行文＋Ｊ字文表現の個体、或いはこれに近いものが組成しており、単純に狭義の「綱取式」との関係のみで語ることができない点は注意しておく必要があろう。

以上の一括資料群を通覧すると、深鉢以外の器種として認められるのが称名寺式期の両耳壺、加曽利ＥⅣ式～称名寺式期のひさご形注口土器、これに類する微隆起線文様の小形壺、称名寺式（新）～堀之内１式期の鉢・浅鉢である。後期中葉以降と異なり、基本的に深鉢を主とする土器群で構成されている点があらためて確認され、今回問題とする壺形土器が極めて少数の「器種」であることが了解されよう。遺構内出土資料中で壺形土器が見られるのは藤岡神社遺跡Ｓ５７２、Ｓ１６８（第５図）及び古宿遺跡３号（第４図）・同４号埋甕例のみで、称名寺式（新）～堀之内１式古段階の土器に伴うものが多い点も確認しておきたい。

勿論、深鉢以外の器種が破片資料や包含層出土資料の中にはある程度の数量を有していること、或いはまた異形の土器も確認されていること[2]、更には南関東等においては注口土器についても各種の例が知られている点は確認しておく必要があろう（鈴木1992等）。

詳細な検討を経ていないが、壺形土器の出土は包含層からの破片資料が大半で、しかも遺存の良くないものが殆どである。口縁から底部までの完存資料がほぼ皆無に近い点がこのことを良く示している。一方、古宿遺跡や寺野東遺跡では埋甕例が認められていることも確認すべきで、しかも完形ではなく、体部上半或いは下半までの遺存資料であることは注意しておきたい。

Ⅲ　県内出土壺形土器の観察

ここではまず、県内出土の壺形土器について、出土例を記述しながら特徴を確認する。

寺野東遺跡第７図１例は、最大径がかなり体部下方にあるもので、頸部からこの最大径までは直線に近い形態を為す。内面「蓋受け」状を為す稜は分厚く内面比較的下方に位置している。口縁直下無文部の幅も広く、突起の付される頸部と同程度の幅を占める。体部は遺存状態があまり良くないが、２本または３本の沈線を施し、ここに縄紋ＲＬが充填される。帯状水平区画を頸部直下・体部やや上位・体部やや下方の三帯に施し、この帯状区画線間に渦巻状の単位文が加えられる。この単位文は、頸部突起のある軸部では上位帯状区画線から連続的な施文で描かれ、軸部間の位置では下位帯状区画線から巻き上がるように描かれる。言い換えれば、渦巻文等の単位文が描かれる広い帯状施文域が２帯あるとも捉えられよう。報告時には示していないが、体部下端割れ口近くにはＲＬ縦回転の縄紋が施されている。寺野東遺跡のこの種の土器にあっては色調も明るい「異質」な感を持たせるものである。尚本例でもう一つ注意すべきは、橋状突起上に８字状の沈線が施されている点である。

第７図２例も遺存状態が悪い推定復元の個体である。口縁裏面は遺存していないが、図での推定ラインとは異なり、蓋受け状の稜が形成されているものと推定する。頸部から体部へは緩やかな丸味をもって移行しており、形態的には同図３例に近い。体部文様は帯状無文部によって文様表現を行っているもので、これは縄紋地上に２本の沈線を施しこの間を磨り消して無文部にする手法である。図上実測部分の破片では水平区画線は見られないが、拓影に示した部分で隆帯表現の横位区画線があり、これが施文域下端区画線と見られる。基本的には大柄な斜行文とＪ字状渦巻文の組み合わせによる文様表現で、文様分岐部等の要所に円形浮文が付される。これに近い文様表現は、古宿遺跡の称名寺式末～堀之内１式初頭にかけての深鉢（第４図１等）でも認められる。橋状突起下の単位文様のみ隆線とこれに沿う沈線による文様表現が為されている。橋状突起上面の文様表現は同図３例に近い８字状の意匠を為すが、破片によって異なり意匠中央基点部の凹点円形浮文の位置等での違いがある。

第７図３例も、破片からの復元であり全体の構成を窺うには不明確な部分が多い。１例に比較して口縁から体部に至るカーブが丸味を持ち、最大径がやや上位にある点が特徴である。体部文様は隆線を基調とするが、隆線中央に沈線が付され２本隆線状の表現となっている。文様構成は不明な点多いが、恐らく器面を横位水平に区画する線が体部やや上位の最大径部分とやや下位の部分に施され、この間を縦位または斜位に連繋する線が同種の表現によって為されている。文様の分岐部等の要所に円形浮文が配される。橋状突起上の文様は１例と近い。

古宿遺跡には壺形土器の出土例が比較的多いが、体下半まで遺存の例は無い。４号埋甕例（第７図４）は、寺野東遺跡第７図２例に近い形態と文様を示す。口縁直下の無文部幅が広い点、橋状突起が８字状を為し、８字中央の基点部に凹点を付している点が特徴である。頸部体部の境界を為す隆帯の幅が広い点も特徴であろう。体部の文様表現は２本沈線施文の帯状無文

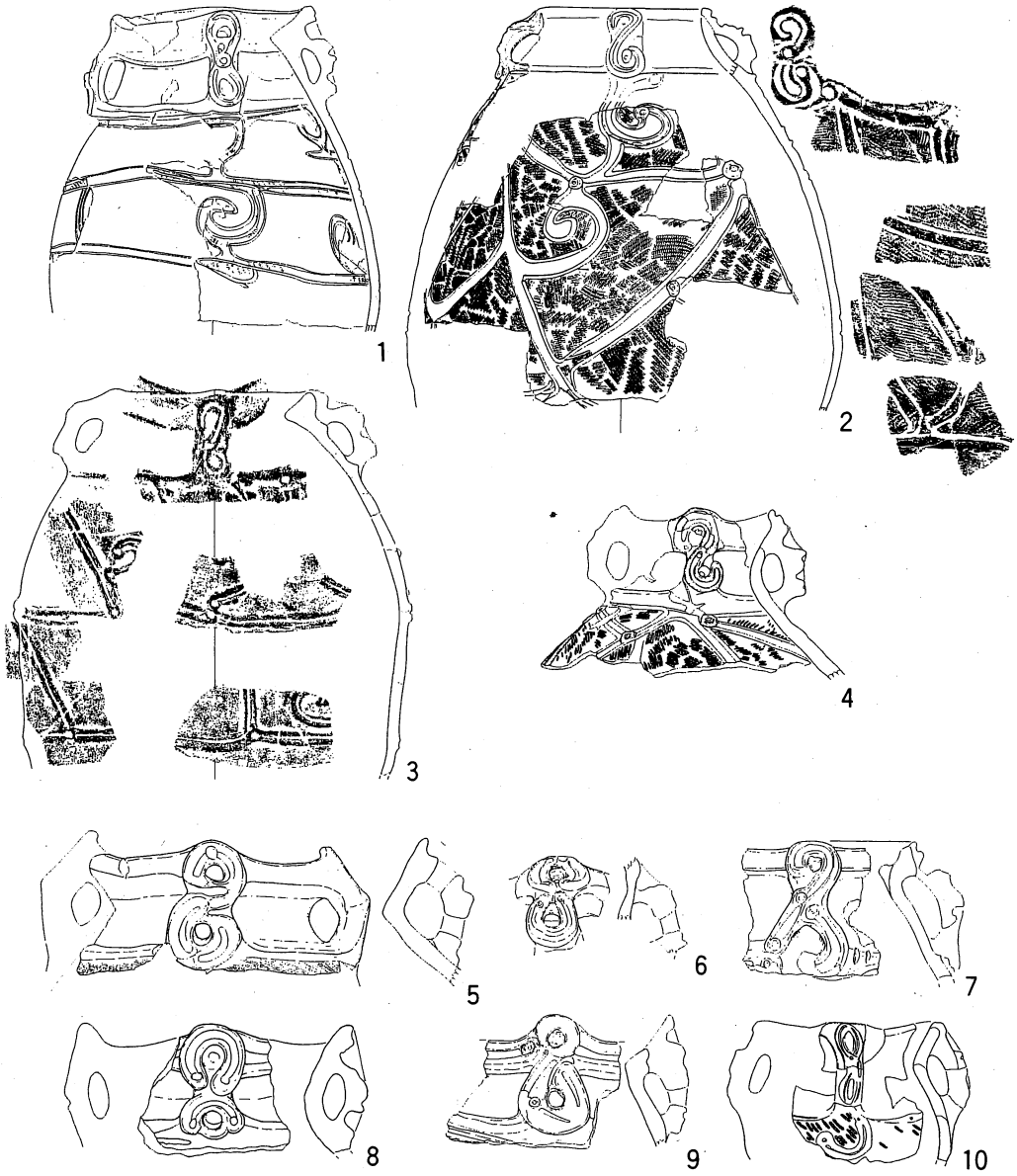

第７図　県内出土壺形土器(1)（Ｓ＝１～４：1/8、５～10：1/6）
１～３寺野東、４・８・10古宿、５・６・９浄法寺、７御霊前

部による意匠表出で、要所に円形浮文が付される。古宿遺跡のグリッド出土例（第８図５）は体部に図形的な文様表現が無く、縄紋施紋のみの例である。突起上位前面に凹点がある。この橋状突起自体棒状の形態を為しており、他のものとはかなり異なる。第７図10例は、橋状突起軸直下の体部縄紋上にＣ字状の隆線を有するもの。この隆線上に窩文連繋沈文がある。

藤岡神社遺跡ではＳ５７２に例がある（第５図９）。橋状突起上の表現は寺野東遺跡の第７図１～３例に近い。体部は２～３本の沈線間に縄紋を充填しての磨消縄文表現による図形的な

文様表現のようであるが、詳細は不明である。突起下の軸部には半円～弧線状の表現が隆線・窩文連繋沈文によって為される。同じ遺構内からは頸部が括れる深鉢で、下部施文域に列点充填表現による斜行文＋渦巻文意匠の破片が出土している。Ｓ１６８例（第５図11）は口頸部の幅が狭く頸部から体部へ直線的に移行する。橋状突起頂部に近い上位に凹点が付されている点と、頸体部区画の隆帯上に短斜線に近い刺突を付している点が重要な特徴であろう。本遺構からは懸垂文を描く堀之内１式の破片が出土しており、共伴の可能性がある（第５図12）。

藤岡神社遺跡Ｓ４９０・５１０例（第８図４）は、橋状突起２単位の壺形である点、注目すべきものである。遺存部の突起前面は欠損しているようである。突起の無い軸部（図正面）の頸部には両端凹点付きの隆線が付されている。橋状突起で示されていた縦位区画の別の表現形とも捉えられる。体部は沈線表現であるが、整った等幅の２本帯状表現とはなっていない。体部の意匠は水平区画線と頸部軸部下に描かれるＪ字状渦巻文による表現のようである。頸部には２本沈線により長方形状～窓枠状の文様が軸部と突起の間に描かれており、口縁～突起～頸部区画線の隆線凸部形態を沈線で表現したものとも捉えられよう。Ｓ８２９（第８図２）の資料は４単位橋状突起の例で、図正面の頸部突起上にはＳ字状の沈線表現がある。

四つ道北遺跡例（第８図１）は、口頸部が寸詰まりとなるもので、沈線による２本帯状無文部による意匠が体部に描かれるものである。橋状突起は凸部隆線でＳ字状を為すが、下位は半円状になっている。突起下の軸部は懸垂状で軸部間ではＪ字状の表現を為すようである。包含層よりの出土である。

県北部の遺跡では、三輪仲町遺跡ＳＫ３４７（第８図６）、槻沢遺跡（第８図７、海老原1980）で復元個体の出土がある。４単位突起の存在等、これまで示してきた例と形態的には概ね同じであり乍ら、殆どが頸部以下は縄紋施紋のみで、図形的な文様表現が無いことに注目したい。槻沢遺跡例は橋状突起上に縄紋施紋があり、突起形態も含め所謂両耳壺と類似している。以上の遺跡以外でも、例えば御霊前遺跡・浄法寺遺跡（塚本1997）等で出土が確認されているが、今のところ体部文様まで判明する復元個体が少なく、今後の資料増加に期待するところが大きい。一方、今まで見てきた資料でも口縁～底部まで完存する資料は極めて少なく、口縁～体上半までの遺存例が多いことも注意しておきたい。更に、遺存が比較的良いものでは現存高30cm（推定器高50cm）を越える大形の土器が多い点も特徴で、一般的な深鉢の容量を大きく上回るサイズの土器であることも注目すべき点である。

Ⅳ　壺形土器の特徴

ここではこれまで観察してきた県内出土の壺形土器について、簡単に整理しておきたい。

口縁部＝口縁直下の隆帯上帯状部については、原則的に無文である。この幅には変異があり、

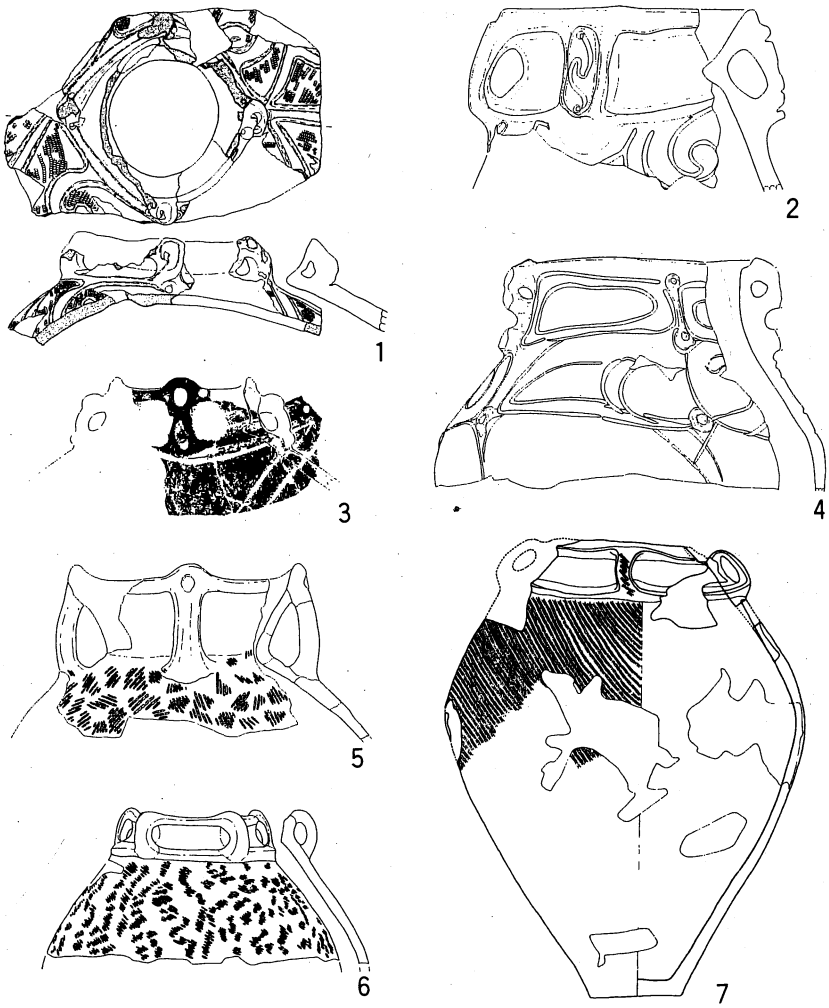

第８図　県内出土壺形土器⑵（Ｓ＝１～４：1/6、５～７：1/8）
１四ツ道北、２・４藤岡神社、３寺野東、５古宿、６三輪仲町、７槻沢

短いもの、丸味を帯びているもの等も見られる。この部位に明瞭な沈線や刻みが描かれる例は、南関東ではあるが三ノ宮・下谷戸遺跡（宍戸・松田2000）等にある（第10図２等）。

この口縁部及び頸部について、深鉢や他の型式との対応関係をまず考えよう。この幅広い無文部について、まず想起されるのが、称名寺式期の加曽利Ｅ式系深鉢、或いは粗製的な頸部以下縄紋のみの深鉢である。この無文部にノの字状・直線の隆線文様（多く両端に凹点が付される）が付され体部にＪ字文等が描かれる所謂綱取Ｉ式や、三十稲場式についても、対応する部位の把握が可能である。更に積極的に考えれば、綱取Ｉ式の隆線文様部分と壺形土器に見られる突起の４単位という単位数の一致、縦位区画的表現という対応を考えても良いであろう。頸部の橋状突起が付される横帯部分は、綱取式の単位文様部以外ほぼ無文であり、ここを文様装飾域とはしない原則があると考えて良いであろう。

体部文様については、良好な遺存例が無く不明な点が多いが、定型的な意匠表出とは言い難い部分がある。但し基本的には斜行文と渦巻文（Ｊ字文）の組み合わせによるものが多いようであり、この点は破片資料からも推定できる。Ｊ字状渦巻文が頸部橋状突起の直下または突起間の部分に描かれる例が多いことも注意される。この意味からは、寺野東遺跡第７図１の横帯区画とこの中に渦巻文を配する意匠表現例は今のところ県内資料としては唯一の例となろう。

Ｖ　壺形土器の変化

壺形土器の時間的変化については、口頸部の幅、口縁形態等が参考になると共に、橋状突起上の文様表現に最も良く表れている。また既述のように、頸部隆帯上の装飾や体部の文様要素や図形についても、深鉢との対応関係等から一定程度の把握が可能である。ここでは、突起の変化について整理するが、最も古い祖系と言えるべき個体群を特定できないことから、系統論的把握とは言い難い検討であることは否めない。但し堀之内式期のものでは深鉢文様と共通する部分が多く、定点とすることが可能な土器があることから、これとの距離をもって変化を示せる部分がある。また、橋状突起上の文様は、深鉢突起の文様と直接的な対応が可能である。深鉢突起の変化についての分析（鈴木1991）を参考にし乍ら検討を進めよう。

寺野東遺跡例を始め、壺形土器頸部の橋状突起で多く認められる文様として、８字状の突起形態及びここに付される８字状沈線文がある（第７図１～４）。８字（或いはＳ字）は、中央の１点（８字の交差点）を基準に点対称に描いているものとも言え、沈線自体は上部下部それぞれの孔（多く未貫通孔）を囲繞する。この凹点（内部が円形刺突状に窪む環状隆起・円形浮文）を中央に持たないものや、凹点がＳ字の起点や円弧線の端部に付され、所謂「窩文連繋沈文」となっているものもある。凹点の配されるところは定まってはいないようで、同一個体でも突起によって凹点の位置・数が異なる例がある（第７図１）。いずれにしても、このような表現は、深鉢、特に称名寺式中位段階の関沢類型の突起に一般的なもので、その対応関係は明瞭である（第９図２）。但し深鉢突起ではより半円（Ｃ字）対向的な表現が多い。

この８字状文が中央の基点部を境に、下位の円弧部分と上位円弧部分に分離し、８字が１単位の文様表出とならない例がある。言い換えれば、上部孔を中心に沈線を巡らす部分と、下部孔を中心とする部分との分離である。下位円弧部分が下向き弧線を為す古宿遺跡の第７図８例、或いは円弧が途切れる表現の御霊前遺跡例（第７図７）、下位円弧部分のみ沈線が巡る浄法寺遺跡例（第７図９）等がこの変化を表している。藤岡神社遺跡Ｓ５７２例（第５図９）でも上部孔を囲む沈線が半円～Ｃ字状を為しており、８字文からの変化を示す。これらの例では、概して８字交差部の基点凹点は見られない、または上位或いは下位の円弧に取り込まれる形（窩文連繋沈文）で基点たる位置からずれているように見える。

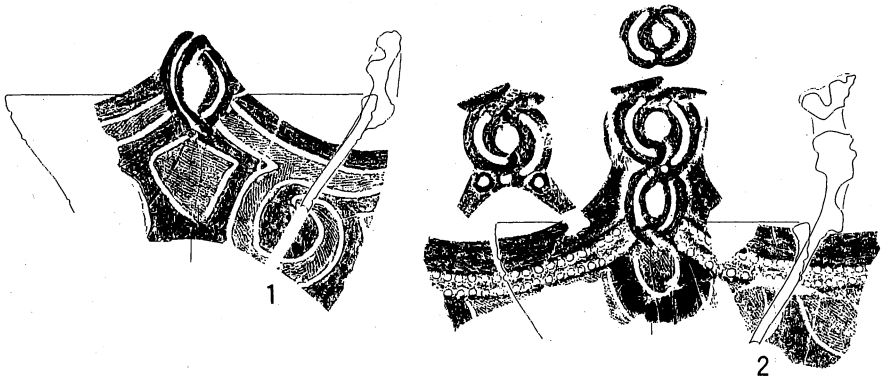

第９図　寺野東遺跡ＳＫ４４６

一方で古宿遺跡第７図10例や四つ道北遺跡例（第８図１）のように、上部下部孔は明瞭に認められ、主にこれを囲む凸部隆起部分で８字或いはＳ字を表現しているものがある。寺野東遺跡ＳＫ２８６例（第８図３）も８字表現を突起自体の形態（凸部）のみで表現しているものであろう。更に、沈線・隆線いずれでも８字表現とは言い難い例として、戸先前遺跡例（第10図５、金子1997）がある。これらは、８字交差部分の基点凹点が見られず、Ｓの間に挟まれて存していた上部孔下部孔に対応する円形の窪みと、この凹点間を沈線で連繋する、或いは緩く窪む程度の線で文様を表現しているものである[3]。県内の資料は少なく、むしろ南関東の例が多い（第10図１・２・４・５）。第８図５の古宿遺跡例は上部孔対応の１点のみ施されており、８字文内上部孔の痕跡的な表現とも言いうるであろう。

藤岡神社遺跡第８図４例は別の変化を示すもので、本来橋状突起が付されていた部位に、橋状突起が無くなり乍らも、８字文変化の文様表現が認められるものである。第８図２例は上部孔下部孔を消失し、かつＳ字表現がかなり変化しているもので、沈線の起点終点部（両端）に刺突を施している点も特徴である。このように、橋状突起上の変化は、一系統的な変化ではなく、恐らく同時期に於いても多少の変化の違いが推定できる点は注意しておきたい。

以上を整理すると、橋状突起上の主たる変化としては、８字・Ｓ字表現の明瞭なものからＳ字表現の上弧部分と下弧部分が上下に分離し、上部孔下部孔対応の窪み凹点のみ残っていく方向性を見出すことができよう。寺野東遺跡包含層出土例では、上部孔が口縁内面直下に付され橋状突起上には縦位の凹線のみ表現されている例がある。一方では、突起上面の無文化と突起形態の棒状化の方向があるようで、四つ道北遺跡例（第８図１）は突起上面は無文でありながら８字表現を残すもの、古宿遺跡第８図５や第10図３華蔵台南遺跡例（石井1993）は突起自体の形態も棒状に近いものである。

以上の壺形土器の変化に対して、本来同種の突起を有していた深鉢関沢類型の突起は、上部孔がせり上がり内面に移行し、或いは上部孔対応部が側面前面に移行していく方向性が捉えら

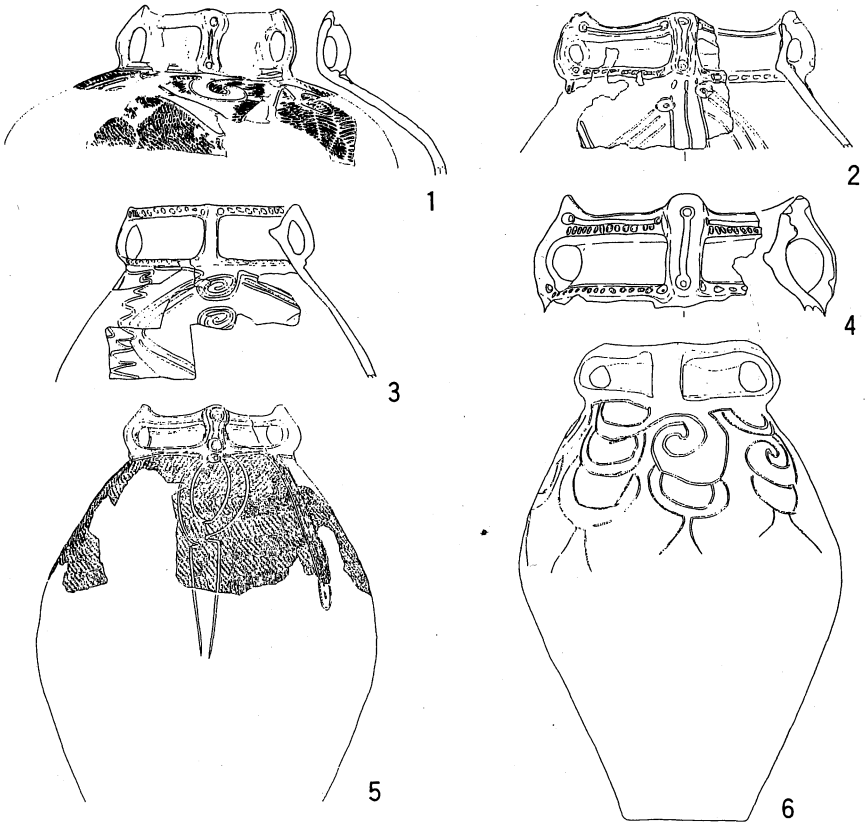

第10図　関東地方出土壺形土器（Ｓ＝１～３：1/8、４：1/6、５～６：1/10）
１武士、２・４三ノ宮・下谷戸、３華蔵台南、５戸先前、６曲沢

れている（鈴木1991）。即ち、壺形土器の橋状突起上では、その装飾範囲の限定性から、上部孔下部孔の位置は殆ど変化しないという、深鉢突起の変化とは別の方向性が認められている点を注意すべきであろう。勿論、深鉢と異なり、孔を巡る沈線が発達してＩ文様帯に近い表現をとることも壺形土器では認められない。この変化はまた、橋状突起自体の幅が狭く棒状に近い表現となる形態変化と連動している。言い換えれば、橋状突起上が、急速に装飾域としての地位を低下させていく方向性の上に、上記の文様変化も辿られていると言うことができよう。

既述の橋状突起の変化は、未だ資料少なく論証には不十分であるが、新しい段階と想定した橋状突起上に上部下部孔（＋連繋沈線）のみ表現されている例では、口縁部に沈線を描くもの（第10図２等）があり、或いは体部に懸垂文を表現するという堀之内１式の土器文様表現を行っているもの（第10図５）が目立っていることから、ある程度時間的な変化として追認することができよう。神奈川県三ノ宮・下谷戸遺跡例（第10図２）の体部文様も、称名寺式末期に見られる斜行文と言うより、堀之内１式（しかも比較的新しい段階）の懸垂文＋斜行文の構成に近い。このことは、言い換えれば、古い段階の壺形土器では橋状突起上の文様が深鉢と共通の文様表現を示しているのに対して、体部では標準的な称名寺式や関沢類型の文様表現を採ら

ないものが一般的であること、一方で新しい段階の壺形土器では口縁部・頸部・体部とも深鉢文様と共通するような表現が為されているという特徴を見出すことができよう。その意味では第10図１の武士遺跡例（加納1998）の評価が問題となり、磨消縄文無文部で意匠を表現する体部文様の変化についての検討が必要となろう。

ともあれ、これらの変遷が必ずしも自立的一系統的な変化と断定することはできないものの、称名寺式の新しい段階から堀之内１式にかけて、幾つかの変化を伴いながらも、他の深鉢等とは異なる壺形土器としての同一性を示すような安定した形態・装飾を為していることが確認された。この意味では量的には少数乍ら、相対的に独立した「器種」であるとともに、単に一型式内部の一「器種」に留まらない性格を有するものであることが想定できるかもしれない。

Ⅵ　壺形土器と他器種との関係

本来詳細に検討すべき壺形土器と他の器種との関係についても、分析不十分であり詳細な記述を為し得ない。ここでは簡単に問題点を触れる。

壺形土器と密接に関わる器種として第一に注意すべきものは注口土器である。特に鈴木徳雄氏が「千鳥窪類型」とされたひさご形注口土器については、全体の器形、内面蓋受け状の稜を含めた口縁部断面形態、体部文様等で類似を見出すことができると共に、それぞれの対応する部位を比較的明瞭に示すことができる。ほぼ壺形土器と認めて良い形態を保ちながら注口部を有する例の存在は、両者の関係性を良く表している(4)。但し体部文様では、ひさご形注口土器が両端に横位橋状把手をもつ縦位区画線を２単位構成しているのに対して、壺形の体部文様では縦位区画線が基本的に認められない点は第一の差異として確認できよう。一方で、斜行文＋渦巻文（Ｊ字文）の表現を有するものがひさご形注口土器・壺形土器双方に見られることから、両者の関係性を窺うことができる。

更に、「二屋敷類型」とされた口頸部に無文帯を有し、球胴状の体部を有する注口土器は、形態の類似と部位相互の対応関係を認めることが可能である。この「二屋敷類型」の体部には、多く磨消縄文による斜行文＋渦巻文表現が採られており、東北地方中～南部の壺形土器体部文様との共通点を見出すことができる。

注口土器以外では、両耳壺との関係が注目される。両器種の部位対応関係は明瞭であるが、縦位橋状突起が付される位置が両耳壺では原則として頸部より下の部分である。また突起の形態についても、両耳壺では幅広のものが多く、突起上に文様が配される例が殆ど無いこと等の差異が認められる。頸部より下位に突起を配する壺形土器の例や、両耳壺の形制を保ちながら頸部に橋状突起を有している例の存在から、両者の関係性を窺うことも可能ではある(5)。しかし、突起の単位数と配置される部位が両器種では原則的に異なる点は確認しておきたい。

ともあれ、この時期に深鉢以外の器種として安定している注口土器や両耳壺と壺形土器とが一定の関係性を有している点は、注目すべきであろう。一方で、文様意匠そのものについては深鉢文様との対比が可能であり、これらの関係性の把握についても検討すべき課題となろう。

Ⅶ　まとめにかえて

今回は県内資料を中心に、壺形土器の存在状態と、その特徴に注目して問題点の抽出を試みた。最後に、周辺地域における壺形土器の存在を瞥見して、壺形土器にかかる問題の所在を明らかにしたい。本来的には、この種の壺形土器はかなり広い分布を示すものであることが指摘されており（石井1993)、それらの資料集成を経た上で詳細な検討を加えるべきものである。但しここでは分析のみならず、検索・集成さえ不充分なことから、大きく概観するに留める。

関東地方の周辺、とりわけ東北地方では幾つかの共通点がある土器、或いは壺形土器と極めて類似する土器群を見出すことができる。まず東北地方南部及び東北中部において、少数壺形土器を見出すことができる。東北地方中・南部では、「門前式」や「宮戸Ｉｂ式」及び「綱取式」とされる土器群の内に壺形土器があり、橋状突起を含めた形態等での類似を確認できる。これらは、関東例と文様の施される部位の対応も可能で、文様自体も近似している例がある。仙台市二屋敷遺跡では、口縁部沈線＋沈線の加わる橋状突起＋体部無文部表現の斜行文という例があり（第11図２)、関東例との近似が認められる。福島県三春町西方前遺跡出土例（第11図３）では、橋状突起上の８字表現が栃木県内の例と近似しているが、口縁部沈線及び頸部隆帯上に刻みを有している。体部の大柄な磨消縄文による表現は、一見関東例との差異を思わせるが、突起軸部下にＪ字状の文様を配している点は注目したい。

以上の地域に比して、東北北部の型式である十腰内Ｉ式（いわゆる十腰内Ｉ式と「蛍沢式」を含む）における壺形土器は、圧倒的な数量と安定的な存在状態を示す。十腰内第一群設定の際にも第一に取り上げられた器種である点はこのことを良く示している（今井・磯崎1968)。この状態は青森県域だけではなく、岩手県域でも近い様相を示す。十腰内Ｉ式の壺形土器については、橋状突起の有無、体部文様等多くの変異があり、編年的な検討も為されている（成田1989等）。更に注意すべきは、これらの壺形土器が「甕棺」として多く利用されていることで、或いは包含層出土例でも完形に近い個体が多く認められる点である。また、形態以外では関東例との類似は顕著ではないものの、寺野東遺跡第７図１例に見られた、横帯区画内に上下交互の渦巻文が横位連続的に配される文様構成が「蛍沢式」（成田編年では概ね「弥栄平式」）で認められており、その文様表出法とともに注目される[16]。

一方で、栃木県内の壺形土器体部文様表現の多くは、むしろ東北中部～南部の土器群の壺・深鉢で認められる表現が多いようであり、当然のこと乍ら、壺形土器及びその文様について直

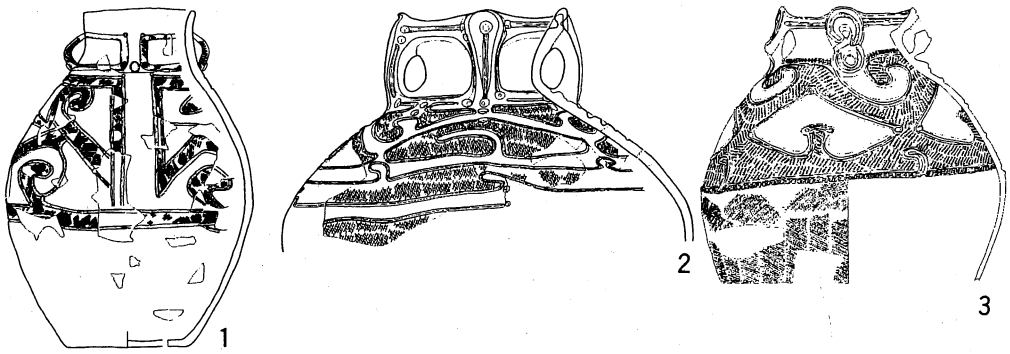

第11図　東北地方出土壺形土器（１沖附⑵、２二屋敷、３西方前）

接的な東北北部－関東の関係性で捉えられないことは注意しておきたい。また、体部縄紋施紋のもの、体部隆線表現の例が東北地方では意外と少ない点も指摘でき、このような点も直接的な関係性では捉えられないことを示しているかもしれない。

寺野東遺跡の整理で認められた栃木県内の特徴的な後期初頭期土器群の様相は、称名寺式を規定する３原則に従わない土器や不整構成による文様意匠表現の土器が多量かつ安定的に存在することに特徴的に現れている。一方型式間の関係性の問題について言えば、称名寺式後半～終末期において認められる東北方面の土器群との関係についての検討が必要不可欠である。

壺形土器という少数の器種における東北地方土器群との関係性の顕在化は、型式内における深鉢以外の器種の位置を考える上でも重要な問題を内包しているようにも思える。更には、これらの壺形土器が、型式構造の異なる称名寺式と堀之内１式の両者に存在し、かつ深鉢との関係性の上では称名寺式期のものと堀之内式期のものとで差異が推測された点も注目されよう。

これらのことを考えていく上では、東北地方中南部における壺形土器の系譜の検討と、出土状態の吟味が必要となる。少なくとも、東北北部における壺形土器の型式内の地位は、関東以西とは大きく異なるように見えるとともに、栃木県内に於いて「埋甕」使用例が認められる点は、壺形土器の用途と型式内の位置に関する一定の問題を示唆している可能性がある。

今回の検討もまた、寺野東遺跡の土器整理から得られた、極めて雑駁な問題提起の一つに過ぎない。しかし、これまでの研究であまり注目されてこなかった壺形土器について、比較的安定した形態と装飾を有していることから、両耳壺等とは異なる、相対的に独立した一「器種」として、その存在を確認し、問題点を示すことはできたと言えよう。このような詳細な分析を経ていないメモ程度のものを公表するのは内心忸怩たるものがあるが、今後の検討に備える覚書として捉えていただければ幸いである。研究者諸氏のご批判ご教示を仰ぎたく思う。

本稿を為すに当たり、下記の方々から御教示を得た。銘記して感謝の意を表します。
石井寛、稲村晃嗣、猪瀬美奈子、鈴木徳雄、成田滋彦、三澤正喜

註

⑴　称名寺式・堀之内１式の編年観は、石井1992、1993、鈴木1982、1990、1991等に概ね従い、これに対比する形での記述を行う。しかし乍ら県内では称名寺式７細別に耐えうる資料は未だ少なく、基本的には大きく古（１～３段階）・中（４・５段階）・新（６・７）の３段階に分けて示す。また称名寺式と堀之内１式との区別の問題は、所謂綱取式との関係を含め未だ共通認識が得られていないようであり、この点にも配視しての記述となる。また、栃木県内における後期初頭～前葉の土器研究についても遺憾ながら今回は触れ得なかった。先学諸氏のご寛容を願いたい。

⑵　例えば『寺野東遺跡Ⅴ』第34図５に示した双口状の異形土器がある。

⑶　尚、この文様表現が綱取式頸部文様とも対応できるものであることは注意すべきであろう。

⑷　三ノ宮・下谷戸遺跡に好例がある他、寺野東遺跡包含層で出土例がある。また鈴木徳雄氏は注口土器の突起の分析で、壺形頸部の下部孔と注口土器注口部との対応関係を論じている（鈴木1991）。

⑸　前者は寺野東遺跡包含層出土の例が、後者は武士遺跡に例が認められる。尚、両耳壺と壺形土器とが系譜を異にする点については、稲村晃嗣氏の指摘がある*（稲村1994）。

⑹　広義「十腰内Ⅰ式」の時間幅はかなり広く、ここで図示した土器を含め単純に形態の類似から東北関東の関係性を論じることはできず、編年的な対比を踏まえた詳細な検討が必要である。少なくとも文様からは、直接的な系統関係を認めることができない。一方、十腰内系土器群の関東地方土器群への関与については、堀之内２式成立にかかる時期ではあるが石井寛氏の指摘がある（石井1995）。

参考引用文献（主要なものに限定）

石井　寛　1992「称名寺式土器の分類と変遷」『調査研究集録』第９冊　㈶横浜市ふるさと歴史財団
石井　寛　1993『牛ヶ谷遺跡　華蔵台南遺跡』㈶横浜市ふるさと歴史財団
石井　寛　1995『川和向原遺跡　原出口遺跡』㈶横浜市ふるさと歴史財団
市立市川考古博物館　1982『シンポジウム堀之内式土器の記録』
今井富士雄・磯崎正彦　1968「十腰内遺跡」『岩木山』　岩木山刊行会
江原　英他　1997『寺野東遺跡Ⅴ』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
江原　英　1999『寺野東遺跡Ⅱ』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
海老原郁雄　1980『槻沢遺跡』　栃木県教育委員会
加藤道男他　1984『東北自動車道遺跡調査報告書（二屋敷遺跡）』　宮城県教育委員会
金子直行　1997『戸先前遺跡』　㈶埼玉県埋蔵文化財調査事業団
加納　実　1998『市原市武士遺跡２』　財団法人千葉県文化財センター
合田恵美子他　2000『御霊前遺跡Ⅰ』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
宍戸信悟・松田光太郎　2000『三ノ宮・下谷戸遺跡（№14）Ⅱ』　財団法人かながわ考古財団
縄文セミナーの会　1990『縄文後期の諸問題』
鈴木徳雄　1991「称名寺式の変化と文様帯の系統」『土曜考古』16
鈴木徳雄　1992「縄紋後期注口土器の成立」『縄文時代』５
芹澤清八　1994『古宿遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
芹澤清八他　1997『中林遺跡・鷺久根遺跡・西久保Ⅱ遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
塚原孝一他　1994『三輪仲町遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
塚本師也　1997『浄法寺遺跡』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
手塚達弥　1999『藤岡神社遺跡（遺物編）』　栃木県教育委員会・㈶栃木県文化振興事業団
仲田茂司　1989『西方前遺跡Ⅲ（図版編）』　三春町教育委員会